4 周産期医療

現状と課題

<全体>

- (1) 出生数は減少傾向、出生率は低下傾向にあり、合計特殊出生率は横ばい傾向にあります。
- (2) 医療技術の向上などにより、乳児死亡率、周産期死亡率は低下しています。
- (3) 妊娠満28週以降に妊娠届出をした人の割合は減少しています。
- (4) 高齢出産の増加、不妊治療の普及などに伴い、低出生体重児*や複産(多胎分娩) による出生が増加しており、リスクの高い妊産婦や新生児の増加が懸念されていま す。
- (5) 分娩取扱施設数は減少しており、平成 29 (2017) 年 4 月 1 日現在、病院 22 施設、 診療所 21 施設、助産所 2 施設の計 45 施設となっています。
- (6) 産婦人科医師や分娩取扱医療機関の数が年々減少するなか、分娩を取り扱う産科 医師の過重労働が指摘されています。
- (7) 新生児集中治療管理室(以下「NICU」という。)の稼働率は90%以上で常時 ほぼ満床状態にあり、長期入院患者の占める割合が高くなっています。
- (8) 容態の急変した妊婦や新生児について、迅速かつ的確に搬送できるよう、周産期 医療機関の最新の空床情報を提供しています。
- (9) 小児への訪問看護を行うことが可能な訪問看護ステーションは、61 か所となっています。

【正常分娩】

- (1) 妊娠前から、バランスのよい食事と適正な体重管理の普及啓発を図る必要があります。
- (2) 妊婦健康診査等により、リスクの高い妊婦を可能な限り早期に把握し、妊婦の健康管理の支援をする必要があります。
- (3) 一般産科医療機関と専門医療機関との役割分担及び連携した対応が重要です。

【地域周産期母子医療センター*】

- (1) 新潟県では、新潟県立新発田病院、済生会新潟第二病院、長岡中央綜合病院、魚 沼基幹病院、新潟県立中央病院の5施設を認定しています。なお、新潟県立新発田 病院、魚沼基幹病院、新潟県立中央病院は、救命救急センターを併設しています。
- (2) 周産期に係る比較的高度な医療を行うことができる専門設備の整備及び専門性の高い人材の確保が必要です。
- (3) NICUが常時ほぼ満床状態となっている状況を改善するため、NICUに長期 入院している患児の受入れ可能な施設等を確保する必要があります。

【総合周産期母子医療センター*】

(1) 新潟県では、新潟大学医歯学総合病院、新潟市民病院、長岡赤十字病院の3施設

を指定しています。新潟大学医歯学総合病院は高度救命救急センターを併設し、新 潟市民病院、長岡赤十字病院は救命救急センターを併設しています。

- (2) 周産期医療機関の中核として、各周産期医療施設との連携を図る必要があります。
- (3) リスクの高い妊婦に対する医療及び高度な新生児医療を行うことができる専門設備の整備及び専門性の高い人材の確保が必要です。
- (4) NICUが常時ほぼ満床状態となっている状況を改善するため、NICUに長期 入院している患児の受入れ可能な施設等の確保や望ましい環境への移行を支援す る必要があり、新潟大学医歯学総合病院には、NICU入院児の支援コーディネー ターを配置しています。
- ※ 周産期母子医療センターのない圏域は、県央圏域、佐渡圏域の2か所で、隣接する圏域に搬送をしています。

【病床整備状況】

- (1) 母体・胎児集中治療管理室(以下「MFICU」という。)は、診療報酬加算対象 病床が18床、診療報酬非加算病床が2床あります。
- (2) NICUは、診療報酬加算対象病床が48床、診療報酬非加算病床が12床あります。
- (3) NICUから退出した児並びに輸液、酸素投与等の処置及び心拍管理装置の使用を必要とする児を収容する室(GCU)は、65 床あります。

【療養・療育支援】

- (1) 周産期医療施設を退院した障害児等が地域において療養生活を送ることが可能な環境整備が求められています。
- (2) 未熟児等ハイリスク児の望ましい発育・発達を促し、養育者の育児不安に対応できるよう、支援の強化が求められています。

【災害時対応】

平時から形成されている周産期医療のネットワークを災害時にも有効に活用する必要性が指摘されています。

【メンタルヘルス対策】

- (1) 精神疾患を合併している妊産婦の管理や緊急入院に対応出来る診療体制の構築が求められています。
- (2) 精神科等と連携して、産後うつを早期に発見し支援する体制の整備が求められています。

目 標

【正常分娩】

妊娠・出産に関する安全性を確保するため、妊娠届の早期届出率を向上させます。

<数値目標>

満19週までの妊娠届出割合:100%(平成35(2023)年度)

[現状数値:99.3%(平成27(2015)年)]

【総合周産期母子医療センター】【地域周産期母子医療センター】

リスクの高い妊産婦や新生児に対する安全で安心できる医療の充実により、周産期死 亡率を低下させます。

<数値目標>

周産期死亡率(出産千対):3.3(平成35(2023)年度)

[現状数値:3.7(平成27(2015)年)]

【病床整備】

ハイリスクな母体、胎児及び新生児へ高度医療を提供する体制の維持のため、現在のMFICU及びNICUの病床数を維持します。

<数値目標>

·MFICU20床(平成35(2023)年度)

[現状数値:20床(平成27(2015)年)]

• NICU 48床(診療報酬加算対象)(平成35(2023)年度)

[現状数値:48床(平成27(2015)年)]

【療養・療育支援】

地域における療養、療育支援の充実のため、医療を必要とする小児の療養・療育支援 機関の拡充を図ります。

<数値目標>

(1) 訪問看護ステーション等の小児の療養・療育支援機関を対象とした研修会を各医療圏域で開催:7医療圏域で開催(平成35(2023)年度)

「現状数値:2医療圏域で開催(平成28(2016)年)]

(2) 小児への訪問看護を行うことが可能な訪問看護ステーション数の増加(平成 35 (2023) 年度)

[現状数値:61か所(平成27(2015)年)]

施策の展開

<目指すべき方向>

周産期医療における連携については、個々の医療機能を満たす医療機関相互の連携により、対応する分娩のリスクに応じた医療が提供される体制の構築や周産期医療施設を 退院した障害児等が療養・療育できる体制の確保を目指します。

- (1) 正常分娩等に対し安全な医療を提供するための地域周産期施設間の連携体制
- (2) 周産期の救急対応が24時間可能な体制
- (3) 新生児医療の提供が可能な体制
- (4) NICUに入室している新生児の療養・療育支援が可能な体制

(5) 地域の周産期医療ネットワークを災害時に有効に活用できる体制

<全体>

- (1) 地域で安心して出産できる周産期医療体制を維持するため、各施設の機能に応じ た産科医及び小児科医の確保対策を推進します。
- (2) 周産期にかかわる医療機関の相互協力を促進し、役割分担及び連携強化を図りま す。
- (3) 周産期医療において、人材の育成や施設・設備の充実等、高度な医療を適切に供 給できる体制の更なる充実を図ります。
- (4) 関係者が利用しやすく、周産期医療機関の最新の空床情報を提供できるシステム を提供します。
- (5) 周産期医療体制の整備に関する協議を行うため、周産期医療協議会を継続します。
- (6) 周産期医療の現状、課題、取組等に関する情報について、ホームページ等により 提供します。

【正常分娩】

- (1) 妊婦自身が健康管理に配慮するよう、市町村の母子保健事業等において食事や生 活習慣の改善などの周知啓発を図ります。
- (2) 妊婦に対して妊娠・出産を迎えるうえで必要な妊婦健康診査の受診促進や、市町 村における妊婦健康診査の公費負担の充実を促進します。
- (3) 地域の産科医院の診療の充実や、助産師を活用した健康診査支援を促進します。

【総合周産期母子医療センター】【地域周産期母子医療センター】

- (1) 総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター及び地域の産科・小 児科医院の相互協力を促進し、平時及び緊急時の連携強化を図ります。
- (2) MFICU及びNICUにかかる施設・設備の充実を支援します。
- (3) 研修会等により、ハイリスク妊婦・新生児に対応できる専門性の高い人材を育成 します。
- (4) NICUが常時ほぼ満床状態となっている状況を改善するため、後方病床の整備、 NICU入院児支援コーディネーターの配置、NICU長期利用児の受入れが可能 な施設等の確保を促進します。
- (5) 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の適切な運用を促進するなど、救急 搬送・受入れの円滑な実施及び消防機関と医療機関の連携推進を図ります。
- (6) 精神疾患を合併した妊産婦の診療状況を把握し、ホームページ等により情報提供 を行います。

【療養・療育支援】

- (1) 周産期医療施設を退院した障害児等の受入れが可能な施設等の確保を図ります。
- (2) NICU長期入院児とその家族に対し、療養・療育支援を行うための支援コーデ ィネーターを継続して配置し、支援体制の充実を図ります。

(3) 市町村の母子保健事業における出産後の育児支援の充実を促進します。

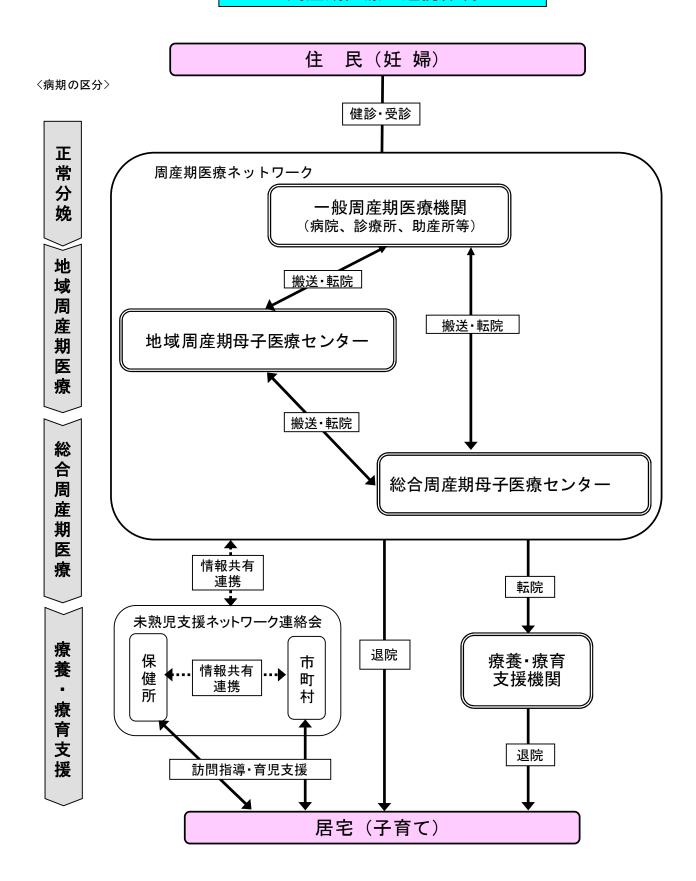
【災害時対応】

小児・周産期医療に特化した調整役である「災害時小児周産期リエゾン」を活用した 災害時における周産期医療体制の構築を検討していきます。

【メンタルヘルス対策】

- (1) 精神疾患を合併した妊産婦の診療が可能な医療機関を把握し、ホームページ等により情報提供を行います。
- (2) 精神科と連携した産後うつの早期発見・早期支援の体制について検討します。

周産期医療の連携体制



「周産期医療」の医療連携体制において必要となる医療機能

病期の区分	医療機能	各医療機関等に求められる事項	医療機関等 の例				
正常分娩	正常分娩等を扱う機能(日常の生活・保健指導及び新生児の 医療の相談を含む。)	能 (日常の生活・保 に対応できること 建指導及び新生児の 医療の相談を含 4 妊産婦のメンタルヘルスに対応可能であること					
地域周産期母子医療センター	周産期に係る比較的 高度な医療行為を行 うことができる機能	厚生労働省通知「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」の「周産期医療の体制構築に係る指針」の機能分担及び連携の項に掲げる機能を有すること。 ① 産科及び小児科 (新生児医療を担当するもの)等を備え、周産期医療に係る比較的高度な医療を行う事ができること。 ② 地域周産期医療関連施設からの救急搬送や総合周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等との連携を図るものとする。	地域周産期母子医療センター				
総合周産期 母子医療セ ンター	母体又は児における リスクの高い妊娠に 対する医療及び高度 な新生児医療等の周 産期医療を行うこと ができる機能	厚生労働省通知「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」の「周産期医療の体制構築に係る指針」の機能分担及び連携の項に掲げる機能を有すること。 ① 相当規模のMFICUを含む産科病棟及びNICUを含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、合併症妊娠(重症妊娠高血圧症候群、切迫早産等)、胎児・新生児異常(超低出生体重児、先天異常児等)等母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができるとともに、必要に応じて当該施設の関係診療科又は他の施設と連携し、脳血管障害、心疾患、敗血症、外傷、精神疾患等を有する母体に対応することができること。 ② 地域周産期医療関連施設等からの救急搬送を受け入れるなど、周産期医療体制の中核として地域周産期母子医療センター、病院、診療所、助産所との連携を図るものとする。	総合周産期 母子医療セ ンター				
療養·療育 支援	周産期医療施設を退院した障害児等が生活の場(施設を含む。)で療養・療育できるよう支援する機能	 周産期医療関連施設等と連携し、人工呼吸器の管理が必要な児や、気管切開等のある児の受入れが可能であること。 児の急変時に備え、救急対応可能な病院等との連携が図れていること。 訪問看護ステーション、薬局、福祉サービス事業者及び自治体等との連携により、医療、保健、福祉サービス及びレスパイト*入院の受入れ等を調整し、地域で適切に療養・療育できる体制を提供すること。 地域又は総合周産期母子医療センター等の周産期医療関連施設等と連携し、療養・療育が必要な児の情報(診療情報や治療計画等)を共有していること。 医療型障害児入所施設等の自宅以外の場においても、障害児の適切な療養・療育を支援すること。 家族に対する精神的サポート等の支援を実施すること。 	病院、重症 小身。 小身設、由 明 小 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一				

※ 二次保健医療圏ごとの具体的な医療機関名については、毎年度見直しを行い、県のホームページ等で公表。http://www.pref.niigata.lg.jp/fukushihoken/1230062477639.html

(10) 周産期医療

							二次医療圏							
指標名	定義	調査名等	調査年	単位	全国	新潟県	下越	新潟	県央	中越	魚沼	上越	佐渡	
	(産科医及び産婦人科医の数*/人口)×10万 *医師届出票(11)従事する診療科名等で主たる診療科を「産科」又は「産婦人科」と届出をした医師数			Д	11,085	159	11	81	9	28	8	19	3	
産科医及び産 婦人科医の数		医師•歯科医		人口10万 対	8.7	6.9	4.3	9.3	3.9	6.2	4.7	6.9	5.2	
	(産科医及び産婦人科医の数* /出生数)×1,000 *医師届出票(11)従事する診療 科名等で主たる診療科を「産科」 又は「産婦人科」と届出をした医 師数	師·薬剤師調 査	平成26年	出生千対	11.0	9.6	6.5	12.4	5.7	8.6	7.1	9.8	8.7	
分娩取扱施設 に勤務する産 科医及び産婦	一般診療所票(26)手術等の実施 状況の「分娩の取扱」有りの担当			人	2259.2	33.3	5	16.7	4.6	2	2	3	_	
	医師数(常勤換算)」	医療施設調査	平成26年	人口10万 対	1.8	1.4	2.0	1.9	2.0	0.4	1.2	1.1	-	
	病院票(30)手術等の実施状況の 「分娩の取扱」有りの担当医師数			<u>ا ا ا ا ا ا</u>	6317.2	106.7	7.1	57.2	2.3	21.2	6.4	9.5	3	
	(常勤換算)			人口10万 対	5.0	4.6	2.8	6.6	1.0	4.7	3.7	3.4	5.2	
	一般診療所票(26)手術等の実施 状況の「分娩の取扱」有りの担当			۸ . = =	4957.7	112.4	4.6	69.8	15.7	9.4	6	6.9	-	
助産師数	助産師数(常勤換算)」	医療施設調査	平成26年	人口10万 対	3.9	4.9	1.8	8.0	6.9	2.1	3.5	2.5	_	
	病院票(30)手術等の実施状況の 「分娩の取扱」有りの担当助産師 数(常勤換算)		+13,204	٨	18223.6	438.9	32	183.2	20.4	90.7	34	66.6	12	
				人口10万 対	14.3	19.0	12.5	21.0	8.9	20.1	19.8	24.1	20.6	
	就業助産師数	衛生行政報告 例	平成26年度	Д	33,956	790								
				人口10万 対	26.7	34.2								
分娩を取扱う 産科又は産婦	病院票(30)手術等の実施状況の 「分娩の取扱」有りの施設数	医療施設調査	平成26年	病院	1,055	23	2	8	1	5	3	3	1	
人科病院数				人口10万 対	0.8	1.0	0.8	0.9	0.4	1.1	1.8	1.1	1.7	
分娩を取扱う 産科又は産婦 人科診療所数	一般診療所票(26)手術等の実施 状況の「分娩の取扱」有りの施設 数	医療施設調査	平成26年	診療所	1,308	23	3	10	4	2	1	3	-	
出生率	出生率(人口千対)	人口動態調査	平成27年	人口千対	8.0	7.1								
合計特殊出生 率	合計特殊出生率	人口動態調査	平成27年	合計特殊 出生率	1.45	1.44								
低出生体重児 出生率	低出生体重児(2,500g未満)の出 生割合	人口動態調査	平成27年	%	9.5	9.5								
	(分娩数(帝王切開件数を含む)* /人口)×10万			件	46,451	799	49	260	21	255	71	106	37	
分娩数(帝王 切開件数を含	*病院票(30)手術等の実施状況の「分娩」の実施件数	医療施設調査	平成26年	人口10万 対	36.6	34.5	19.1	29.8	9.2	56.6	41.4	38.3	63.6	
む。)(人口10 万人当たり)	(分娩数(帝王切開件数を含む)* /人口)×10万	心 深	一次20千	件	38,765	894	119	400	168	70	44	93		
	*一般診療所票(26)手術等の実 施状況の「分娩」の実施件数			人口10万 対	30.5	38.7	46.4	45.9	73.5	15.5	25.7	33.6	_	
産後訪問指導を受けた割合	(新生児(未熟児を除く)の被訪問指導実人員数/出生数)× 100	地域保健・健 康増進事業報	平成26年度	%	24.3	75.5								
を受けた割合	(未熟児の被訪問指導実人員数 /出生数)×100	告		%	5.4	6.6								
新生児死亡率	(生後28日未満の死亡数/出生 数)×1,000	人口動態調査	平成27年	出生千対	0.9	1.0								
周産期死亡率	周産期死亡率 出産千対(出生数+妊娠22週以 後の死産数)	人口動態調査	平成27年	出生千対	3.7	3.7								

_	,						二次医療圏								
指標名	定義	調査名等	調査年	単位	全国	新潟県	下越	新潟	県央	中越	魚沼	上越	佐渡		
妊産婦死亡数	妊産婦死亡数	人口動態調査	平成27年	Д	39	-									
妊産婦死亡率	妊産婦死亡率(出産10万対)	人口動態調査	平成27年	出産10万 対	3.8	ı									
死産率	死産率(出産千対)	人口動態調査	平成27年	出産千対	22.0	20.9									
NICUを有する 病院数・病床 数(人口10万 人当たり、出 生1,000人当た り)	(NICUを有する病院数*/人口) ×10万 *病院票(28)特殊診療設備の NICUを有する施設数			人口10万 対	0.3	0.2	0.4	0.2	-	0.2	-	0.4	_		
	(NICUを有する病院数*/出生 数**)×1,000 *病院票(28)特殊診療設備の NICUを有する施設数			出生千対	0.3	0.3	0.6	0.3	-	0.3	-	0.5	-		
	(NICUの病床数*/人口)×10万 *病院票(28)特殊診療設備の NICUの病床数	医療施設調査	平成26年	人口10万 対	2.4	1.8	2.3	2.1	-	2.7	-	2.2	_		
	(NICUの病床数*/出生数)× 1,000 *病院票(28)特殊診療設備の NICUの病床数			出生千対	3.0	2.5	3.6	2.8	-	3.7	0.0	3.1	_		
MFICUを有す る病院・病床 数(人口10万 人当たり、出 産1,000人当た り)	(MFICUを有する病院数*/人 ロ)×10万 *病院票(28)特殊診療設備の MFICUを有する施設数		平成26年	人口10万 対	0.1	0.1	-	0.2	-	0.2	-	1	-		
	(MFICUを有する病院数*/出産 数)×1,000 *病院票(28)特殊診療設備の MFICUを有する施設数	医療施設調査		出生千対	0.1	0.2	-	0.3	-	0.3	-	1	-		
	(MFICUの病床数*/人口)×10 万 *病院票(28)特殊診療設備の MFICUの病床数			人口10万 対	0.6	0.8	-	1.4	-	1.3	-	_	-		
	(MFICUの病床数*/出産数) × 1,000 *病院票(28)特殊診療設備の MFICUの病床数			出生千対	0.7	1.1	-	1.8	-	1.8	-	_	-		
ハイリスク分娩管理加算届出	A237 ハイリスク分娩管理加算	診療報酬施設	平成28年3	医療機関	705	26	2	10	-	6	2	4	2		
医療機関数	の届出医療機関数	基準	月	人口100 万対	5.6	11.3	7.8	11.5	-	13.4	11.8	14.6	34.9		
NICU入室児 数(人口10万 人当たり、出	(NICU入室児数*/人口)×10万 *病院票(28)特殊診療設備の NICUの9月中の取扱患者延数	医療施設調査	平成26年	人口10万 対	54.2	24.3	38.6	31.2	-	4.7	-	61.9	-		
	(NICU入室児数*/出生数)× 1,000 *病院票(28)特殊診療設備の NICUの9月中の取扱患者延数	区水池区区间	1 1000	出生千対	68.6	34.2	58.8	41.6	-	6.4	-	88.5	-		
NICU・GCU長 期入院児数	周産期母子医療センターの NICU・GCUに1年を超えて入院し ている児数	周産期医療体 制調	平成26年度	٨	614	12	7								
妊婦(分娩直後の神	たは出生後1週間未満の新生児	救急搬送における医療機関の受入状況等	平成26年度	件	46,589	599									
搬送	母体·新生児県内搬送件数/母体·新生児搬送数	実態調査・周 産期医療体制 調			1.0	1.0									
母体・新生児 搬送のうち受	医療機関に受入の照会を行った 回数が4回以上の件数	救急搬送にお ける医療機関		件	549	4									
版送のうら受 入困難事例の 件数	現場滞在時間が30分以上の件 数	ける医療機関 の受入状況等 実態調査	平成26年度	件	1194	4									

							二次医療圏						
指標名	定義	調査名等	調査年	単位	全国	新潟県	下越	新潟	県央	中越	魚沼	上越	佐渡
	身体障害者手帳交付数(18歳未 満) 各都道府県計	福祉行政報告 例	平成27年度	交付数	103,969	1,226							
乳児死亡率	乳児死亡率(出生千対)	人口動態調査	平成27年	出生千対	1.9	2							
幼児死亡率	1~4歳の死亡数/1~4歳人口 ×100,000	人口動態調査	平成27年	幼児人口 10万対	19.4	14.6							

(11) 小児医療

		1	二次医療圏										
指標名	定義	調査名等	調査年	単位	全国	新潟県	下越	新潟	県央	中越	魚沼	上越	佐渡
小児救急電話相談 の件数	小児救急電話相談件数	都道府県調査	平成28年	件	-	8,080							
小児救急電話相談 回線数	小児救急電話相談回線数	都道府県調査	平成29年	回線	-	1							
小児救急電話相談 における深夜対応の 可否	小児教急電話相談における深夜対応 の可否	都道府県調査	平成29年	可否	47/47	可							
小児人口		住民基本台帳に基づく人口、	平成28年	人	16,321,557	277,889							
小児人口	小児人口(15歳未満人口)	人口動態及び 世帯数調査	1月	人口10万 対	12,744.6	11,980.9							
出生率	出生率(人口千対)	人口動態調査	平成27年	人口千対	8.0	7.1							
乳児死亡率	乳児死亡率(出生千対)	人口動態調査	平成27年	出産千対	1.9	2.0							
乳幼児死亡率	(5歳未満の死亡数/5歳未満人口*) ×1,000 *平成27年住民基本台帳人口・世帯数 による。	人口動態調査	平成27年	乳幼児千対	0.50	0.50							
小児(15才未満)の 死亡率	(15歳未満の死亡数/15歳未満人ロ*)×1,000 *平成27年住民基本台帳人ロ・世帯数による。	人口動態調査	平成27年	小児千対	0.20	0.20							
	一般診療所票(7)主たる診療科目で「小児科」を標榜している施設数と単科で「小児科」を標榜している施設数と単科で「小児科」を標榜している施設数の合計	医療施設調査	平成26年	診療所	5,510	89	5	43	13	14	5	8	1
一般小児医療を担う				人口10万 対	4.3	3.8	2.0	4.9	5.7	3.1	2.9	2.9	1.7
病院・診療所数	病院票(6)診療科目で、「小児科」を標 榜している施設数	医療施設調査	平成26年	病院	2,677	53	5	19	4	9	6	7	3
				人口10万 対	2.1	2.3	2.0	2.2	1.8	2.0	3.5	2.5	5.2
小児科標榜診療所	一般診療所票(8)科目「小児科」を標 榜する施設の医師数(29)	医療施設調査	平成26年	人	7,130.1	104.4	4.1	50.8	18.1	17.8	4.1	9.5	-
に勤務する医師数	主たる診療科目と単科の合計数	区水池区间直		人口10万 対	5.6	4.5	1.6	5.8	7.9	3.9	2.4	3.4	-
小児歯科を標榜する	歯科診療所票(7)診療科目で「小児	医療施設調査	平成26年	歯科診療 所	42,627	699							
歯科診療所数	歯科」の診療所数	区 派池 欧 阿 直	1 10,20 -	人口10万 対	33.5	30.2							
小児医療に係る病院	病院票(8)科目別の医師数の「小児 科」、「小児外科」、「小児科と小児外	医療施設調査	平成26年	人	10,734.2	195.0	15.5	88.1	8.7	48.7	8.3	20.4	5.3
勤務医数	科の合計」の医師数		, , , ,	人口10万 対	8.4	8.4	6.1	10.1	3.8	10.8	4.8	7.4	9.1
	A307 小児入院医療管理料1~5の	診療報酬施設	平成28年	病院	851	14	1	7	2	2	0	2	0
小児入院医療管理 料を算定している病	届出施設数	基準	3月	人口100 万対	6.8	6.1	4.7	7.7	8.7	4.5	0.0	7.2	0.0
院数・病床数	A307 _. 小児入院医療管理料1~5の	診療報酬施設	平成28年	床	54,457	423	18	195	35	86	-	89	_
	算定病床数	基準	3月	人口100 万対	432.6	183.5	84.0	215.1	151.4	191.6	-	322.6	-